市役所開庁時間

■月～金曜日／午前９時～午後５時30分
■土曜開庁日／午前９時～午後０時
第１・第３土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。　※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください

８月の土曜開庁日　3日　17日

公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所（代表）	072-366-0011

※直通電話番号は、各記事の問い合わせで確認してください

大阪狭山水道センター お客様センター	072-349-9476
ニュータウン連絡所	072-366-0011
市立コミュニティセンター	072-366-0077
SAYAKA ホール	072-365-8700
市立公民館	072-366-0070
図書館	072-366-0071
保健センター	072-367-1300
さやま荘・さつき荘	072-366-2022
シルバー人材センター	072-366-2277
狭山池博物館・郷土資料館	072-367-8891
総合体育館	072-365-5250
池尻体育館	072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	072-368-2081
社会教育センター	072-368-0121
市民ふれあいの里	072-366-1616
社会福祉協議会	072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	072-368-0119
市民活動支援センター	072-366-4664
基幹相談支援センター	072-365-1144
権利擁護支援センター	072-368-2111
地域包括支援センター	072-368-9922
ニュータウンサテライト	072-366-5566
生活サポートセンター	072-368-9955
きらっとぴあ（男女共同参画推進センター）	072-247-7047
ぽっぽえん（子育て支援センター）	072-360-0022
UPっぷ（子育て交流ひろば）	072-360-4320
UPっぷ（世代間交流ひろば）	072-360-4321
こども家庭センター	072-349-8016
富田林保健所	0721-23-2681
黒山警察署	072-362-1234

＼カフェさつきの営業日／

とき　７日㈬・21日㈬午前11時～午後２時　**ところ**　さつき荘　**メニュー**　狭山池ダムカレー／400円、さつきカレー／300円、ドリンク（コーヒー・紅茶など）／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。
問い合わせ　障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

相談内容　✔＝予約制	とき（指定日以外の休日を除く）
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
✔弁護士による無料法律相談（オンライン相談可）	７日～28日の水曜日午後１時～４時　※14日は女性弁護士
✔司法書士による無料相談（オンライン相談可）	19日㈪午後１時～４時
✔人権擁護委員による相談	15日㈭午後２時～４時
✔行政相談	19日㈪午後１時～４時
広報広聴・人権啓発グループ☎366-0011・FAX366-0051	
✔専門の女性カウンセラーによる女性のための相談　女性が対象　※性自認が女性も可、オンライン相談可	５日㈪・13日㈫午後１時～４時、17日㈯午前９時30分～午後０時30分、27日㈫午前10時30分～午後１時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」（必要な人に生理用品を提供しています）	６日～27日の火曜日・26日㈪午前10時～午後５時（午後４時30分まで受け付け）　相談専用電話番号☎090-2112-3970
きらっとぴあ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前９時30分～午後５時30分
広報広聴・人権啓発グループ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
こども家庭センター（UPっぷ内）☎349-8016	
児童家庭相談 ✔ひとり親家庭相談	月～金曜日午前９時30分～午後５時、３日㈯・17日㈯午前９時～午後０時
こども家庭支援グループ☎366-0011（児童家庭相談）、☎349-8015（ひとり親家庭相談）	
ひとり親家庭相談	３日㈯・17日㈯午前10時～午後０時
身体障がい者相談	９日㈮午後１時～４時
さつき荘☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者（児）相談（電話相談）	17日㈯午後１時～２時
高嶋☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前９時～午後５時
市立こども園☎366-0080	
✔発達のサポートが必要な中学３年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後５時、水・木曜日午前10時～午後０時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談（予約可）	月～金曜日午前10時～午後５時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール（poppoen@city.osakasayama.osaka.jp）も可 UPっぷ（子育て交流ひろば）☎360-4320、電子メール（upp@city.osakasayama.osaka.jp）も可	
✔消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後０時・午後０時45分～４時
消費生活センター（産業にぎわいづくりグループ内）☎366-2400	
✔社会保険労務士による労働相談（年金・社会保険の相談も可）	20日㈫午後１時～４時
産業にぎわいづくりグループ☎366-0011	
✔就労支援コーディネーターによる就労支援相談（就職のあっせんは不可）	月～金曜日午前９時～午後５時
地域就労支援センター（産業にぎわいづくりグループ内）☎366-6789	
✔若者の就労・自立相談（15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可）	７日㈬・21日㈬午前10時～午後０時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
✔進路・教育相談	月～金曜日午前９時～午後５時
✔専門家による特別教育相談	29日㈭午後２時～５時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎368-0909、教育指導グループ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分、３日㈯・17日㈯午前９時～午後０時（ニュータウンサテライトのみ）
地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談（日常生活における悩みの相談）	５日㈪・19日㈪午後１時～４時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
社会福祉協議会（本荘（ほんしょう）・山原・廣瀬☎367-1761）	
障がい者（児）相談支援事業所による相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病・障がい児）☎365-1144、相談支援センターぱるぱる（障がい児・身体・知的・難病）☎368-8666、地域活動支援センターいーず（精神・ひきこもり）☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
福祉政策グループ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前９時～午後５時30分
福祉政策グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談（生活や仕事などに関する悩みの相談）	月～金曜日午前９時～午後５時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

福祉

断酒会一日研修会

アルコール依存症に悩む人や家族が悩みなどを話し合います。

とき 25日㈰午前10時～午後４時 **ところ** SAYAKAホール・大会議室 **講師** 和気浩三さん／(医)和気会新生会病院理事長 **参加費** 1,500円(昼食代を含む) **定員** 90人(先着順) **申し込み・問い合わせ** 18日㈰までに住所・名前・電話番号を電話で大阪狭山市断酒会(九鬼☎080-8539-2771)。ファクシミリ(FAX368-6727)も可

慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を開放します。参拝は自由です。

とき 13日㈫～15日㈭午前９時～午後４時

問い合わせ 遺族会事務局☎366-2022

特別障がい者手当・障がい児福祉手当

特別障がい者手当や障がい児福祉手当に関する手続きや相談を受け付けています。次の条件に当てはまる人や転入時に手続きをしていない人は、市役所福祉政策グループへ相談してください。いずれも障がい程度の審査や所得制限があります。また、手続きに必要な書類などは、それぞれの状況によって異なります。

≪特別障がい者手当≫対象 精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活で常時特別の介護が必要な状態で在宅の20歳以上の障がい者(入院や施設入所している場合は除く)

≪障がい児福祉手当≫対象 日常生活において常時介護が必要な20歳未満の最重度の障がい児など(施設入所している場合などは除く)

問い合わせ 福祉政策グループ☎349-9407

手話通訳奉仕員レベルアップ講座

とき 23日～11月15日の金曜日(９月６日・20日・11月８日を除く)午後１時30分～３時30分(全10回) ※予備日は11月22日㈮・29日㈮ **ところ** 市立公民館・集会室１ **対象** 市内に居住・通勤・通学する中学生以上の手話通訳奉仕員養成講座修了者 ※手話通訳士、大阪府手話通訳登録者、大阪府手話通訳者養成講座修了者は除く **定員** 20人(多数の場合は抽選) **申し込み** はがきに「手話通訳奉仕員レベルアップ講座受講希望」と郵便番号・住所・名前・職業・年齢・電話番号・手話通訳奉仕員養成講座修了年度を書いて、〒589-0021今熊一丁目85大阪狭山市ボランティアセンター 。ファクシミリ(FAX366-7407)も可。９日㈮必着

問い合わせ ボランティアセンター☎367-6601

チャイルドライン「電話の受け手ボランティア養成講座」

チャイルドラインは、18歳までの子どもをサポートする専用の無料相談電話です。電話の受け手ボランティア養成講座を開催します。

とき 31日㈯・９月７日㈯・14日㈯午前10時～午後０時・午後１時～３時、９月21日㈯午前10時～午後０時・午後１時～４時10分、９月29日㈰午後２時～４時、10月５日㈯午前10時～午後０時(全10回) **ところ** 富田林市多文化共生・人権プラザ(富田林市若松町／近鉄長野線「富田林駅」下車) **受講料** 6,000円 ※学生は半額。１講座の場合は1,000円。９月29日のみ無料(公開講座) **申し込み** 24日㈯までに申込フォームから。または、住所・名前・電話番号・メールアドレス・受講希望講座・受講動機を電子メール(childline.tondabayashi@gmail.com)でNPO法人チャイルドラインとんだばやし。９月29日のみ９月20日㈮まで

問い合わせ NPO法人チャイルドラインとんだばやし(石川☎080-1415-3699)

安全

防災行政無線からの放送

≪全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験≫28日㈬午前11時

問い合わせ 危機管理室☎366-0011

花火はルールを守って安全に

ルールを守り安全に花火を楽しみましょう。

【花火を安全に遊ぶポイント】

●花火の先を絶対に人に向けない ●風の強いときは花火をしない ●水バケツを用意し、遊び終わった後は、水につけて火を消す 【YouTube】

問い合わせ 堺市消防局危険物保安課☎238-6006

相談

女性のくらし特別法律相談会

女性弁護士と女性相談支援員が、問題解決に向け一緒に考えます。

とき ９月24日㈫午後１時～１時50分、午後２時～２時50分、午後３時～３時50分(予約制) **ところ** 市役所別館・相談室Ｂ ※オンライン相談可 **対象** 市内に居住・通勤・通学する女性 **定員** いずれも１組(先着順) **申し込み** １日㈭から申込フォームから。市役所広報広聴・人権啓発グループへ電話または直接も可

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ☎366-0011

「こどもの人権相談」強化週間

21日㈰～27日㈫に相談時間を拡大します。

≪こどもの人権110番≫フリーダイヤル0120-007-110 **≪法務局LINEじんけん相談≫**LINE公式アカウントから

相談時間 午前８時30分～午後７時 ※24日㈯・25日㈰は午前10時～午後５時

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部☎06-6942-9496

皆さんの善意 [敬称略]

【市立小学校・市立こども園・市立幼稚園へ】

読書力向上・児童の健全育成に

◇大阪狭山ライオンズクラブ ダウン症と自閉症スペクトラムの図書を

道路を美しく！公園・緑道を美しく！ ～８月は道路ふれあい月間～

≪推進標語≫「渡ります 元気な命が 歩いてます」

≪マナー違反はやめましょう≫●ポイ捨て・不法投棄 ●落書き ●深夜まで騒ぐ ●バイクの乗り入れ ●不法看板やちらしの貼り付け ●犬のふんの放置 ●爆竹や打ち上げ花火 ●違法駐車や自転車放置 ●リードなしの犬の散歩 ●場所を占領した危険なボール遊びなど

問い合わせ 道路グループ、公園緑地グループ☎366-0011

緑

緑化樹を無償配布します

自治会やPTAなどの団体、工場や病院などの事業所が施設や沿道に木を植える場合、植栽に必要な緑化樹を無償で配布します。配布期間は令和７年２～３月ごろです。なお、樹木の受け取りや植え付け・管理は申請者で行ってください。

申し込み　23日㈮までに市役所公園緑地グループへ直接。

問い合わせ　公園緑地グループ☎366-0011

環境

どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術チケット利用事業への参加について

市では、地域猫活動を行う団体などと連携して「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」事業を行っています。この活動に賛同する団体は、問い合わせてください。

問い合わせ　生活環境グループ☎366-0011

募集

運転が好きな方、有償でボランティアをはじめませんか

外出に困難を抱える人に対して、移動支援を行う運転ボランティアを募集します。

登録対象　次のすべてに該当する人　●第一種運転免許（AT限定も可）を持っている人　●10年以上の運転経験があり、日常的に運転をしている人　●75歳以下の健康な人　●運転ボランティア講習を受講できる人　**活動内容**　軽自動車での外出時の送り迎え、乗降、買いもの、通院時のサポートなど　**申し込み・問い合わせ**　電話で社会福祉協議会☎367-1761

「さやマルシェ」出店者

10月26日㈯に南第一小学校で開催する狭山ニュータウン魅力発見フェスタ内の「さやマルシェ」に出店する物販、飲食、ワークショップなどの出店者を募集します。詳しくは、市役所公民連携・協働推進グループ、市立コミュニティセンター、市民活動支援センターで配布する募集チラシ（市ホームページからもダウンロード可）を確認してください。

申し込み　23日㈮までに申込フォームから

問い合わせ　狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議事務局（公民連携・協働推進グループ内）☎366-0011

禁煙ポスター

対象　市内に住んでいる小学５・６年生と中学生　**テーマ**　広げよう！健康と笑顔の輪～たばこの煙のないまち大阪狭山市～　**規格**　４つ切りサイズ画用紙（縦向き）、彩色・画材は自由（作品は絵のみ）とし、標語やキャッチフレーズは作品の裏面に記入　※自作未発表の作品に限る　**申し込み**　30日㈮までに作品の裏面に住所・名前・学校名・学年・電話番号を書いて、〒589-0032岩室一丁目97-３保健センターへ郵送または直接　※市内の小・中学生は学校から配布する案内を確認してください。入賞者には、表彰状とさやりんポイントを贈呈します

問い合わせ　保健センター☎367-1300

堺市消防職員採用試験（高校卒程度）

試験日　９月29日㈰　**申し込み**　８日㈭午前９時～22日㈭午後５時に堺市電子申請システムから　※詳しくは堺市ホームページなどに掲載する受験案内を確認してください

問い合わせ　堺市人事委員会事務局☎228-7449

東放課後児童会等運営業務委託事業者

業務内容　東放課後児童会等運営業務　※専用プレハブ教室などで、最大７クラスの運営業務委託（１クラスの定員は30～40人）　**募集期間**　１日㈭午前９時30分～16日㈮午後５時

問い合わせ　こども育成グループ☎366-0011

小・中学校学びの支援員

応募資格　教員免許（幼・小・中・養護・栄養ほか）、保育士免許、看護師免許、介護福祉士資格、介護職員初任者研修修了証（旧ホームヘルパー資格取得を含む）のうちいずれかを持つ人、またはこれに準ずる人　**業務内容**　教育的支援が必要な児童・生徒の支援補助など　**募集人数**　６人程度　**応募方法**　履歴書、各種資格証の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所教育指導グループへ郵送または直接。９日㈮消印有効

問い合わせ　教育指導グループ☎366-0011

水道

水道の修繕業務案内

配水管から水道メーターまでの間で水漏れなどを発見した場合は 、大阪狭山水道センターまたは㈱泉ヶ丘設備（池尻中三丁目10-８）へ連絡してください。費用はセンターが負担します。

※水道メーターより屋内側の水漏れは、指定業者（大阪広域水道企業団ホームページで確認してください）へ連絡してください。費用は個人負担になります。集合住宅や賃貸住宅は、管理組合または所有者へ連絡してください

問い合わせ　大阪狭山水道センター工務課☎349-9413、㈱泉ヶ丘設備☎297-0929

労働

大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金

従業員などに、奨学金返還に係る手当などを支給、または従業員などに代わって奨学金を返還する奨学金返還支援制度を新たに導入した事業者に、最大50万円の支援金を支給します。

対象　大阪府内に事業所があり、雇用保険被保険者である従業員などを１人以上雇用している中小企業など　**支援金額**　①大阪府育英会（高校など）の奨学金を対象とする返還支援制度を導入した事業者・30万円／社（定額）　②①に加えて日本学生支援機構（大学など）の奨学金を対象とする返還支援制度を導入した事業者・加算金20万円／社（定額）　※令和5年度に本支援金を受給した事業者は、今回申請できません。ただし、①のみ受給した事業者が②に該当した場合は、加算金を申請可

申請　20日㈫～９月30日㈪に次の手続きが

＋(プラス)ミニミーティングおおさかさやま

「未来へつなぐまちづくり」などをテーマに、市長と市民がまちづくりに関して意見交換を行います。話し合った内容については、市ホームページで公表する予定です。

実施期間　22日㈭～11月22日㈮午前10時～午後８時のうち１時間程度　**対象**　通年で活動している概ね10人以上の会員の参加が見込める団体　**申し込み**　１日㈭～開催日の１週間前(土・日曜日、祝日など休日の場合は翌開庁日)に市ホームページからダウンロードできる申請書、団体などの会則、役員名簿、出席予定者名簿、事業計画書を市役所秘書グループへ直接　※建設的な議論の場とするため、単なる要望や政治・宗教活動、営利目的の懇談はお断りします

問い合わせ　秘書グループ☎366-0011

必要です　●奨学金返還支援制度の規程を整備(就業規則の修正など)　●従業員などへ制度周知(社内掲示、社内報への掲載など)　●制度導入事業者であることを公表(自社ホームページに記載など)　**受付申請数**　1,000件(先着順)

問い合わせ　大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金事務局☎06-4792-9010

南河内合同就職面接会＆説明会

とき　９月４日㈬午後１時～４時　**ところ**　すばるホール(富田林市桜ケ丘町／南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車)　**内容**　製造業・医療業など９社程度による就職面接会・説明会、大阪府雇用推進室による就労支援セミナー、各種相談コーナー(就労相談、職場・生活相談)　**持ちもの**　当日面接を希望する人は、履歴書、あればハローワーク受付票またはハローワークカード

問い合わせ　産業にぎわいづくりグループ☎366-0011

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

≪①介護福祉士試験対策講座≫とき　９月28日～11月９日の土曜日(11月２日を除く、全６回)　**受講料**　5,000 円(教材費)　**定員**　24人(多数の場合は抽選)　**≪パソコン初級≫とき**　②10月３日～11月21日の木曜日(全８回)・③10月５日～11月16日の土曜日、11月30日㈯(全８回)・④10月６日～11月24日の日曜日、11月３日㈷(全８回)　**受講料**　8,000円(教材費)　**定員**　20人(多数の場合は抽選)　**ところ**　大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道／JR環状線「森ノ宮駅」下車)　**申し込み**　①28日㈬・②９月３日㈫・③９月５日㈭・④９月６日㈮までに申込フォームから。または、往復はがきに講座名、郵便番号、住所、名前、年齢、職業、電話番号、志望動機、過去にセンターで受講した講座名、通信環境の有無、保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目３-59大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター　※消印有効。返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください。「就職セミナー」の受講必須

問い合わせ　大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06-6748-0263

国民年金

国民年金基金

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付する制度です。国民年金の第１号被保険者(自営業など)で保険料を納めている20～59歳の人や、国民年金に任意加入している60～64歳の人と海外に居住する人が加入できます。ただし、付加保険料を納付している人は加入できません。掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、年末調整や確定申告時に、全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用され、税制面で優遇されます。

問い合わせ　全国国民年金基金フリーダイヤル☎0120-65-4192

税

９月２日㈪は個人事業税の納期限

今月中に第１・２期分の納付書をまとめて送付します(口座振替利用の人を除く)。年間の税額が１万円以下の場合は、第２期分の納付書はありません。

納付方法　府税事務所、納付書裏面に記載されている金融機関やコンビニエンスストアなどで納付のほか、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付や「pay-easy(ペイジー)」に対応しているATM(ゆうちょ銀行を除く)やインターネットバンキング、「地方税統一QRコード(eLQR)」に対応した金融機関やスマートフォン決済アプリからも納付可

問い合わせ　大阪府南河内府税事務所☎0721-25-1131

９月２日㈪は個人市・府民税・森林環境税の第２期分の納期限

忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストアまたはスマホ決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ　税務グループ☎349-9400

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

と　き	ところ
１日～29日の火・木曜日(13日、15日を除く)	富田林納税協会(富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車)
15日㈭	市役所

※午後１時～４時(１人30分程度)　**申し込み・問い合わせ**　電話で近畿税理士会富田林支部☎0721-25-6250

家屋調査にご協力を

固定資産税・都市計画税の課税資料作成のため、新築・増改築などを行った家屋について、家屋調査を行っています。調査対象の人には、順次案内文を送付します。また、未登記家屋の新築、増改築、取り壊しを行ったときは、届け出が必要です。

問い合わせ　税務グループ☎349-9401

統計

全国家計構造調査にご協力を

全国家計構造調査は、家計の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準などを明らかにすることを目的として実施されます。８月に調査区全世帯へ調査員証を携行した調査員が訪問し、世帯構成などを確認し、調査対象の世帯へ９月に調査票、家計簿を配付します。ご協力をお願いします。

問い合わせ　法制・総務グループ☎366-0011